

平成21年度 施政方針

※2～7ページに掲載

村民と行政と協働の村づくり

三つの柱に子育てしやすい環境づくり・

地産地消の推進・コミュニティ組織の充実と活躍

関川村議会三月定例会が開会されるに際し、平成二十一年度の各会計の当初予算をはじめ諸議案を提案するにあたり、施政方針を述べさせていただきます。
平成の大合併が全国で進められていた中で、関川村が市町村合併をせずに自立して行くことを表明して以来、早六年が経過しました。たいへん厳しい状況下ではありましたが、自立に向けた取り組みを、村民の皆さんとともに一生懸命進めてまいりました。その方針は今後も継続いたします。

地方財政の動向

国の新年度予算は、すでに衆議院を通過し年度内成立が確定しております。その重点政策は、アメリカを震源地とする世界的な不況から我が国の景気を回復しようとするこ

とに重点を置いたものとなっております。

国の地方財政対策では、厳しい国家財政にもかかわらず地方重視の姿勢が表れております。全国の自治体の行財政の指針となる地方財政計画は、全体規模で前年度比一・〇％減と二年ぶりの減額となつて

* 施政方針説明は3月定例村議会の初日に、平田大六村長が行ったものです。「予算編成概況」を除き、全文を掲載しました。予算の説明は、8～11ページをご覧ください。

いますが、公債費と不交付団体水準超経費を除く一般歳出では、前年度に比べ〇・七％増となりました。

また、今回の地方財政計画では、別枠で一兆円を増額し、「雇用創出」や「地域の元気回復」などに役立てるようにつとめることとあります。



村政運営

関川村自立計画で基本方針としている

財政秩序を確保し健全維持に努めること
産業間の連携を緊密にして産業振興を促し、村民所得の向上と経済活性化を推進すること

村の活性化のための自発的な取り組みを助長すること
関川村むらづくり基本条例の主旨を尊重し、村民憲章に掲げる目標の達成を目指し、村民と行政との協働を大切にすること

について、引き続き基本方針とし、さらに平成二十一年度では次の三項目を重点施策として実施することになりました。

第一は、
少子化対策として、子どもを育てやすい環境づくりであります。

経済的負担の軽減では、保育料の低減、小学校卒業までの入通院医療費支援、妊婦健診の支援回数増などを行います。特に医療費支援は、近隣市町村に先駆けたものであ

ります。保育料は、近隣市町村と同水準かまたは、それより低額にします。国では妊婦健診は、二年間に限り五回から十四回に引き上げるとしてありますが、村では将来にわたって十四回を継続することといたしております。

第二は、
地産地消の推進であります。

村内で生産されるものや村内に存在する有形無形の資源・財産などを積極的に活用し、村の活力の増進に努めたいと考えています。

これについては、食に限らず、すべての分野で取り組み



を進めます。



第三は、村内の
コミュニティ組織の
充実と活躍であります。

村内小学校を一校に統合するのに伴い、これまで地域の核として大きな役割を果たしてきました小学校は廃止となります。地域住民の心の拠り所であった小学校廃止は、地域の活力を減退させる恐れがあります。そこで、村内九コミュニティ組織の充実を図り、地域住民の心の拠り所としての活動に期待しています。そのため村として何をどのよう

きしながら、施策を進めてまいりたいと思っております。

以上、基本的な方針を述べました。

次に、総合計画の施策体系に沿い、その主要項目についてご説明申し上げます。

社会基盤・生活環境

地球環境の保全

地球温暖化は、気象の変化、災害発生、動植物分布の変化など、世界的にその影響が見られ、各国それぞれの取り組みが急務となっております。

村としても、家庭における行動を促す啓蒙活動や、石油などの化石燃料に代わるエネルギー開発など、村の資源や自然を活用した対策が必要であります。まずは「バイオマスタウン構想」の策定を進め、そのうえで導入を推進したいと思っております。

自然環境の保全とゴミ対策

居住環境を保つため自然環境を良好に保つことは大切であります。また、公害の防止、ゴミの不法投棄も防止しなけ

ればなりません。そのため、いつそう啓発活動と監視を強めてまいります。

村内から発生するゴミは、村上市に委託して処理をしていますが、老朽化による処理施設の更新が検討されています。村としても引き続き村上市に委託したいと考えており、今後建設する場合には、応分の負担が発生いたします。

ゴミの減量対策については、分別を徹底し、生ゴミを減らすよう各家庭の理解と協力を促す努力をいたします。また県では、レジ袋の削減推進運動を進めていますが、村としてもそれに参加することとしています。

情報通信システム

携帯電話の不感地域については、田麦千刈地区の解消を実施いたします。

また、平成二十年度で予定しておりました女川地域のブロードバンドサービスモデル事業は、関係機関・団体などの調整が進まなかったため、二十一年度に変更して実施することになりました。

(4ページへつづく)